



9月24日は本庁舎と尾山台・上尾駅出張所の業務を休業

行政経営課 ☎77513963

市民課 ☎77515128

☎77519827

☎77519827

市役所本庁舎1階・2階(市民税課、納税課、障害福祉課、高齢介護課に限る)・5階(子ども支援課、子ども家庭総合支援センター、保育課に限る)の窓口、尾山台・上尾駅出張所は、窓口端末の入替作業に伴い9月24日(土)の業務を休みます。※市民課マイナンバー窓口とマイナポイント申込支援ブースは業務を行います。

臨時特別給付金  
支給要件確認書の返送は  
お早めに

住民税非課税世帯等臨時特別給付金  
コールセンター ☎77513548

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」(くらし支援給付金)の確認書の返送期限は発行日から3カ月以内です。対象世帯には確認書を発送済みです。なお、家計急変世帯の場合は9月30日(金)までに申請してください。※臨時特別給付金は、1世帯1回の支給です。

学用品費・給食費などの援助

学務課 ☎77519604

☎77515633

経済的な理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者に、子どもの学用品費の一部や給食費などを援助します(前年の所得で審査を行います)。年度途中で転入した人や世帯状況(人数など)が変わり援助が必要になった人も随時受け付けます。**【必要書類】**保護者名義の振込口座の分かる物、賃貸住宅に住んでいる場合は賃貸借契約書の写し、令和4年1月2日以降に市内に転入した保護者は令和4年度所得証明書など **① 市内小・中学校在籍者の保護者** / 申請書(各市立小・中学校、学務課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、必要書類を添えて直接、通学している小・中学校または学務課へ **② 国・県立小・中学校在籍者の保護者** / 申請書(学務課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、必要書類を添えて直接、学務課へ

入学準備金の貸し付け  
(10月申請)

教育総務課 ☎77519469

☎77612250

高校(特別支援学校を含む)や高等専門学校(高専)、専修学校(一般課程を除く)、大学、短大に入学する人の保護者に入学準備金を貸し付けます。※学校教育法に規定されていない各種学校は対象外です。 **①** 次の①~④の全てに該当する人 **②** 市内に1年以上居住し、市税を完納している **③** 来年度に高校や高専、専修学校、大学・短大への入学が確実な人の保護者 **④** 入学準備金の調達が困難 **⑤** 連帯保証人がいる **【貸付額】表1のとおり** **【世帯の上限所得の目安】表2のとおり** **①** 申請書と推薦書(いずれも教育総務課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、住民票(申請者の世帯全員、本籍と続柄が記載された物(写し可))と、連帯保証人が市外の人の場合は、連帯保証人の収入状況を証する書類(所得証明書、源泉徴収票など)と住民票(個人、本籍が記載された物(写し可))を用意して、10月5日(水)~20日(木)に直接、教育総務課へ ※一般入試による入学を予定している学生の

保護者には、1月に申請期間を設けているので、希望する人は1月に申し込んでください。

【表2】世帯の上限所得の目安

対象	世帯構成	上限所得の目安
高校入学	両親と中学生(対象)の3人世帯	490万円程度
	両親と中学生(対象)、小学生の4人世帯	570万円程度
大学入学	両親と高校生(対象)の3人世帯	490万円程度
	両親と高校生(対象)、中学生の4人世帯	600万円程度

※世帯の所得状況などを審査し、予算の範囲内で貸し付けます(所得は税法上の総所得金額)。

【表1】貸付額

区分		貸付額	返済方法(割賦)
高校・高専・専修学校(高等課程)	国公立	20万円	3カ月ごとの17回
	私立	30万円	3カ月ごとの13回
大学・短大・専修学校(専門課程)	国公立		
	私立	50万円	3カ月ごとの17回

※いずれも6カ月据え置き後に返済開始です(無利子)。

【おわびと訂正】『広報あげお』8月号8ページ「令和4年10月診療分から子ども医療費助成制度の変更」の記事中、担当課のファクス番号に誤りがありました。おわびして訂正します。【誤】775-5342 【正】774-5342

### 新入学児童の健康診断

学校保健課 ☎77519683  
☎77515633

令和5年4月に小学校へ入学予定の子どもを対象に、健康診断を行います。10月上旬に「就学時健康診断のお知らせ」を郵送します。☎10月下旬〜11月末の間で指定された日  
市内各小学校 ④内科・歯科・耳鼻科・眼科・知能検査など ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 緊急医療情報キットの配布

警防課 ☎77511312  
☎77522230  
障害福祉課 ☎77515122  
☎77618872  
高齢介護課 ☎77515124  
☎77618872

65歳以上の人や障害のある人、健康上不安を抱えている人などが安心して生活できるように、希望者に「緊急医療情報キット」を配布しています。これは、自分の医療情報や緊急連絡先などを記入した用紙を、筒状の容器に入れ自宅の冷蔵庫で保管し、万が一の災害や病気などの緊急時に備えるものです。配布は1世帯1個に限ります。※家族が複数人の場合、全員分の医療情報シート

を1つの容器に入れてください。  
市内に在住で次の①〜③のいずれかに該当する人 ①65歳以上 ②本人確認ができる物(自動車運転免許証・保険証など) ③警防課・高齢介護課 ④障害がある ⑤障害者手帳 ⑥障害福祉課 ⑦健康上不安を抱えているなど ⑧本人確認ができる物(自動車運転免許証・保険証など) ⑨警防課 ⑩①〜③共通 ⑪必要書類を用意して直接、各消防署・分署、障害福祉課、高齢介護課、各支所・出張所へ ※本人確認ができれば、代理人による申請も可能です。



緊急医療情報キット

### 上尾都市計画生産緑地地区の変更に係る案への意見を募集

みどり公園課 ☎77518129  
☎77599006

上尾都市計画生産緑地地区の変更に当たり、都市計画法第17条に基づ

き上尾都市計画生産緑地地区案の縦覧と意見を募集します。【案の縦覧・意見募集期間】9月1日(木)〜14日(水) 【案・意見書の設置場所】みどり公園課 市内に在住の人または利害関係人 【意見などの取り扱い】内容を検討し、策定の参考にします ※住所・氏名など個人が特定できる箇所を除き、意見の内容をホームページで公表します。個別には回答しません。【提出方法】意見書に必要事項を記入して、9月14日まで(当日消印有効)に直接または郵送でみどり公園課(〒362-8501本町3-1-1)へ

### 環境影響評価調査計画書の縦覧・説明会

桶川都市計画課 ☎78814950  
☎78619866

桶川都市計画事業(仮称)桶川北本

### 農業者原油価格・物価高騰等対策支援金



農政課 ☎775-7384・☎775-9872

燃料や肥料などの高騰に直面する農業者に対し、支援金を支給します。  
①次に①②のいずれかに該当する農業者 ①市内に住所を有し、令和3年分の農業収入が50万円以上ある個人営農者 ②市内に主たる事業所を有し、直近決算の売上が50万円以上ある農業法人 【支給額】一律5万円  
④申請書(農政課、市役所1階にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要書類を添付して、10月31日(月)まで(当日消印有効)に郵送で農政課(〒362-8501本町3-1-1)へ

①C周辺東部地区土地区画整理事業に当たり、環境影響評価調査計画書の縦覧と説明会を開催します。【事業実施区域】桶川市  
●調査計画書の縦覧 ☎9月16日(金)〜10月17日(月) ⑤環境政策課 ※ 県・桶川市ホームページ(☎https://www.city.okegawa.lg.jp/soshiki/toshiseibi/toshikeikaku/mac\_hidukuri/kigyoyu/10650.html)でも確認できます。【意見書の提出】意見書(環境政策課にある。桶川市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、10月31日(月)まで(必着)に直接か郵送またはファックスで桶川市都市計画課(〒363-8501桶川市泉1-3-28、☎786-9866)へ  
●説明会 ☎9月28日(水)14時〜 ⑥大石公民館 ※他の開催日は、桶川市ホームページをご覧ください。

☎ とき ④ ところ ⑤ 内容 ⑥ 対象 ⑦ 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 ⑧ 定員 ⑨ 持ち物  
⑩ 申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 ⑪ 問い合わせ

## 令和5・6年度競争入札 参加資格審査申請の受け付け

契約検査課 ㊟77555116  
㊟77519819

### ■建設工事請負等

市が発注する建設工事、設計・調査・測量業務、土木施設維持管理業務の入札参加資格審査の申請を受け付けます。**【新規申請】**㊟9月1日(木)～22日(木) **㊟**申請書類(県入札審査課のホームページにある)に必要事項を記入して、郵送(22日消印有効)で県入札審査課(〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1)へ。\*郵送以外は受け付けません。  
**【更新申請】**㊟①建設工事だけ/10月5日(水)～11月25日(金) ②設計・調査・測量業務、土木施設維持管理業務/10月5日～11月11日(金) ③①②を同時に申請/10月5日～11月11日 **㊟**県電子入札共同システム(㊟http://www.pref.saitama.lg.jp/a0212/densinyusatsu/index.html)から電子申請を行い、関係書類を郵送(各締切日の消印有効)で県入札審査課へ。\*郵送以外は受け付けません。

### ■物品等

市が発注する物品購入・業務委託(土木施設維持管理業務以外の業種)

の入札参加資格審査の申請を受け付けます。㊟10月6日(木)～11月30日(水) **㊟**県電子入札共同システムから電子申請。\*関係書類の郵送提出は不要です。



### 道路後退用地の寄付にご協力を

建設管理課 ㊟7758597  
㊟77519906

狭い道路の解消を進め、生活環境を向上させるため「上尾市道路後退用地整備要綱」により、道路後退用地の寄付をお願いします。後退用地の所有権移転登記は市が行い、原則として移転登記完了から1年以内に、前面道路が未舗装の場合は砂利敷整備、舗装済の場合は透水性舗装の道路整備をします。**【適用条件】**道路幅員が1.8m以上4m未満の市道に接する後退用地の寄付 **㊟**後退用地の分筆登記が完了した後、申込書(建設管理課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し必要書類を用意して

### 【保留地公売一覧】

No.	面積(m <sup>2</sup> )	単価(円/m <sup>2</sup> )	価額(円)
①	431.14	103,000	44,407,420
②	152.47	108,000	16,466,760
③	106.33	136,000	14,460,880
④	106.81	126,000	13,458,060
⑤	137.28	116,000	15,924,480
⑥	142.29	137,000	19,493,730
⑦	157.03	122,000	19,157,660
⑧	167.37	129,000	21,590,730
⑨	127.40	126,000	16,052,400

## 保留地公売 全9区画

大谷北部第二土地区画整理組合  
㊟781-8211・㊟781-8370

右表の保留地を公売します。保留地公売案内書は、大谷北部第二土地区画整理組合事務所と市街地整備課で配布しています。保留地は購入後、直ちに使用できます。詳しくは、問い合わせてください。

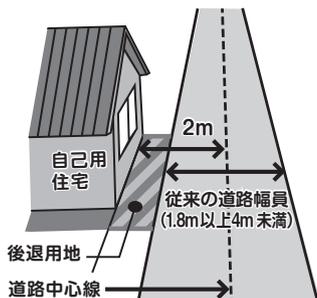
**【抽選申し込み】**9月20日(火)～29日(木)10～16時 ※土(日)祝も受け付けます。 **㊟**大谷北部第二土地区画整理組合事務所(今泉19-1) **【抽選会】**10月2日(日)10時～



\*宅地の向きや地形など、詳しくは市ホームページや案内書に掲載しています。

直接、建設管理課へ

●**分筆報償金制度** 市街化区域内で個人が新築・建て替えを行う際に、分筆して寄付をする場合、18万円を限度に分筆費用の一部を報償金として交付する制度です。交付には条件があるので、詳しくは建設管理課へ問い合わせてください。





## Ageo Free Wi-Fiを設置



ビデオ通話で職員と打ち合わせ

市民の皆さまには、大変ご心配をおかけいたしました。4月の人間ドックで消化器系の器官に腫瘍が見つかったことから、7月末の入院・手術を経て、8月中旬に通常の公務に復帰いたしました。

毎年人間ドックを受診しておりましたので、早期の治療ができたものと思っております。市民の皆さまにおかれましても、ぜひ定期的に健診を受けていただき、健康保持に努めていただければ幸いです。

また、療養期間中は電話やタブレット端末、パソコンを使用しながらテレワークで公務を行ったことで、デジタル技術の進歩を身をもって実感いたしました。

上尾市も便利な市役所を実現するためのさまざまな施策に取り組んでおり、8月には市役所や市民体育館など市内18カ所の公共施設で公衆無線LAN(フリーWi-Fi)接続サービスの提供を開始しました。これによりご自身のスマートフォンやタブレット端末などを、無料でインターネットに接続できるようになりました。加えて、大規模災害時には、パスワードなどの認証をしなくてもインターネットに接続できる「00000JAPAN(ファイブゼロジャパン)」の利用が可能となります。

引き続き、これまで以上に便利な行政の実現に向け取り組んでまいります。

市長 畠山 稔



## 愛犬との快適な暮らしのために

生活環境課  
☎775-6940・☎775-9872

### 飼い犬の登録と狂犬病予防注射

生後3カ月(91日)以上の犬は、狂犬病予防法で登録(飼い始めて30日以内)と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。まだ予防注射を受けていない場合は、動物病院で予防注射を受けてください。予防注射料金、注射済票交付手続きの取り扱いは、動物病院により異なるので、直接問い合わせてください。なお、下表の動物病院では、新規登録、狂犬病予防注射、鑑札・注射済票の交付手続きを同時に行うことができます。また、予防注射を受けて注射済票の交付手続きが済んでいない場合は、生活環境課で手続きをしてください。手続きには、本人確認ができる物(自動車運転免許証など)が必要です。

### ■転入・変更の届け出

犬の死亡や、飼い主の住所変更、市外から犬を連れて転入した場合は、生活環境課へ届け出をしてください。※転入の届け出には、前住所で発行された鑑札または登録を証明する物が必要です。

### ■犬を散歩に連れて行くときは

トイレは散歩前に家で済ませる/路上や電柱などにおしっこをした場合は、すぐに水で流す/スコップやビニール袋を用意して、フンは必ず自宅に持ち帰る/必ずリードをして、犬が飼い主の言うことを聞くようにしつけしておく



### 【上尾伊奈獣医師協会所属動物病院(50音順)】

動物病院	所在地	電話
愛宕山動物病院	愛宕3-9-25	708-1584
石井どうぶつ病院	中分5-230	786-4368
井上動物病院	小泉377-97	726-0090
かない動物病院	平塚2013-3	771-8022
かわぐちペットクリニック	今泉264-2	781-2257
かんだ動物病院	二ツ宮956-5	777-2555
動物病院くまごろう	柏座2-3-10	771-6437
藤倉獣医科医院	向山1-60-36	781-5577
政木どうぶつ病院	上町1-9-3	771-0111

## 企業立地マッチング支援

商工課 ☎777-4441

都市計画課 ☎775-5024

☎775-7629

☎775-9906

企業立地の促進と市内の土地・建物の有効活用を目的とした「上尾市企業立地マッチング支援事業」の運用を開始しました。当事業に登録した法人、個人に対して必要な情報を

提供し、企業立地のサポートを行います。詳しくは、市ホームページをご覧ください。☎次の①②のいずれかに該当する人または法人 ①市内に立地を希望する法人 ②土地・建物を活用したい個人・法人 申直接または電話で①商工課へ ②都市計画課へ



9月21日(水)～30日(金)

## 秋の全国交通安全運動

交通防犯課 ☎775-5138・☎775-9927

秋の全国交通安全運動を9月21～30日に実施します。夕暮れ時や夜間は自分が見落とされやすいことを意識し、明るい色の服装や反射材の着用を心掛け、17時以降は自転車のライトを点灯しましょう。家庭や地域で注意を呼び掛け、事故に遭わないよう交通ルールと正しいマナーを実践しましょう。

### 全国の重点目標

- 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止および飲酒運転の根絶
- 自転車の交通ルール遵守の徹底

### 県の重点目標

横断歩道における歩行者優先の徹底

### 市の重点目標

自転車の交通ルール遵守および歩行者の安全確保

### 【市内交通事故状況(令和4年1～6月)】

主体・状態/区分		死者数	傷者数
主体別	子ども	0	13
	若者	0	46
	高齢者	1	49
	その他	1	173
状態別	歩行者	1	32
	自転車	0	79
	二輪車	0	31
	自動車	1	139
	その他	0	0
総数		2	281

## 就業構造基本調査にご協力を

総務課 ☎775-4989

☎775-9819

10月1日(土)を基準日に、総務省が全国一斉に就業構造基本調査を実施します。

この調査は、わが国における就業・不就業の実態を明らかにするもので、5年ごとに行われており、令和4年調査は18回目になります。

調査の対象は、無作為抽出法により、全国で約54万世帯(上尾市では約470世帯)の15歳以上の人です。

この調査から得られるデータは、国や都道府県における雇用対策や経済政策などの企画・立案をする上で、重要な指標として利用されます。なお、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されます。調査の対象となった世帯に、調査員証を携行した統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

## ご利用ください 声の広報あげお

広報広聴課 ☎775-4918・☎776-8873

『広報あげお』を読み上げた音声版広報です。市ホームページで聞くことができます。

### ●CD(デージー方式)の貸し出し

希望する人にはCD(デージー方式)を毎月貸し出します。☎市内に在住の視覚障害がある人 申直接または電話で広報広聴課へ

### ●デージー方式とは

デジタル録音図書の国際基準で編集されていて、目次や見出しから必要な情報が探せるなど、情報検索に優れています。

### ●デージー方式のCDを聞くには

一般のCDプレーヤーでは再生できません。パソコンに専用ソフトを入れるか、デジタル録音図書再生機などが必要です。※デジタル録音図書再生機は、日常生活用具の給付対象になっています。給付要件など詳しくは、障害福祉課(☎775-5122)にお問い合わせください。

※「声の議会だより」(年4回発行)の貸し出しも行っていきます。詳しくは、議事調査課(☎775-9467)にお問い合わせください。



市ホームページ

## 新型コロナワクチン関連情報

8月18日現在の情報です。最新情報は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

市新型コロナウイルスワクチン  
接種コールセンター  
☎0570-002-203(毎日9～17時)

**接種費用 無料**

### ワクチン接種の 今後の見通し

新型コロナワクチンの接種期間は**9月30日(金)まで**ですが、国でオミクロン株対応ワクチンの接種開始などを踏まえ、接種期間を延長することを検討しています。

- **オミクロン株対応ワクチン** 国は、**10月中旬**以降、初回接種(1・2回目接種)を完了した人全員を対象に、オミクロン株対応ワクチンの接種の実施を検討しています。詳しい内容が発表され次第、市ホームページなどで随時お知らせします。
- **小児ワクチンの努力義務化** 厚生科学審議会で、オミクロン株流行下での新たな知見を踏まえ、9月上旬から予防接種法上の努力義務が適用される予定です。

### 追加接種 (4回目接種)

新型コロナワクチンを3回接種した60歳以上の人に順次接種券を送付します。  
※4回目接種を受けるためには、3回目接種から5カ月以上経過している必要があります。

#### 接種券発送スケジュール

3回目接種日	4回目接種券発送日
3月29日まで	8月29日までに発送
3月30日～4月30日	9月5日(月) ※

※接種券が届いても、3回目接種日から5カ月経過しないと接種できないのでご注意ください。

#### 4回目接種の申請が必要な人

基礎疾患がある人や、医療従事者・高齢者施設従事者などの4回目接種には申請が必要です。

☎市ホームページの入力フォームへ入力かコールセンターに電話または申請書(東・西保健センター、市役所1階、各支所・出張所にある)に必要事項を記入して、直接か郵送またはファクスで西保健センター(〒362-0074春日2-10-33)へ

申請期限  
9月16日(金)



医療従事者・高齢者施設従事者などの申請



基礎疾患がある人などの申請

### 予防接種健康被害救済制度

健康増進課(西保健センター) ☎774-1411・☎776-7355

新型コロナワクチンなどの予防接種により、一時的な発熱や接種部位の腫れ・痛みなどの比較的良好に起こる副反応以外にも、ごくまれに副反応による健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が生じることがあります。この救済制度は、健康被害について厚生労働省が個別に、疾病・障害認定審査会による因果関係に係る審査をし、ワクチンの接種による健康被害と認定した場合に、市町村が給付を行うものです。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。☎電話で事前連絡の上直接、西保健センターへ



厚生労働省  
ホームページ

**ワクチン全般に関する問い合わせ** 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-761-770(毎日9～21時)

ワクチン接種は強制ではありません。職場や周りの人などに接種を強制することや、接種の有無で差別的な扱いをすることのないようお願いいたします。

公開中

## あげお文化遺産ガイド 無形文化遺産編



生涯学習課  
☎775-9496  
☎776-2250

市内に数多く継承されている民俗芸能や行事の映像をホームページで紹介しています。ぜひご覧ください。



平方のどろんきょ



畔吉ささら獅子舞



藤波の餅つき踊り

時とき 所ところ 内容 対象 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定員 持ち物  
☎申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 ☎問い合わせ

# 9月は敬老月間

高齢介護課  
☎775-5124 ・ ☎776-8872



## 敬老月間優待事業

高齢者の皆さんが元気に過ごせるよう、健康増進・介護予防を推進しています。市内の事業所で優待が受けられます。☎9月1日(木)～30日(金) ☎市内に在住で下表に該当する人 **【利用方法】**住所、氏名、生年月日の分かる本人確認ができる物(介護保険被保険者証など)を利用時に提示

協力施設など	優待内容	対 象
市内循環バス“ぐるっとくん”	無料	昭和32年9月30日以前生まれ
極楽湯上尾店 ☎779-2641	極楽湯オリジナルタオルプレゼント ※らくパス・招待券利用の人は除きます。	昭和37年9月30日以前生まれ
天然温泉花咲の湯 ☎723-3726	通常入浴料から200円引き(通常平日/880円、 (土)日(祝)/930円)	昭和32年9月30日以前生まれ
上尾天然温泉日々喜の湯 ☎780-0026	入浴料550円(通常平日/730円、(土)日(祝)/830円)	昭和37年9月30日以前生まれ
あげお お土産・観光センター ☎780-2266	9/10(土)～9/25(日)に、現金支払いで会計から10 円引き ※ギフト包装も無料でできます。	昭和32年9月30日以前生まれ
アリオ上尾 ☎726-4111	9/15(木)・25(日)に来場した先着100人に100円相 当のお菓子をプレゼント	
イオンモール上尾 ☎770-1520	9/17(土)～25(日)(10:00～18:00)に来場した先着 100人にお菓子をプレゼント ※専門店の優待は、イオンモール上尾のホーム ページ(☎ <a href="https://ageo-aeonmall.com/">https://ageo-aeonmall.com/</a> ) または店内の掲示版をご覧ください。	
スギ薬局グループ市内11店舗 ☎各店舗へ	買い物合計から5円引き	昭和37年9月30日以前生まれ
戸崎公園パークゴルフ場 ☎783-0577	通常利用料金から100円引き	昭和32年9月30日以前生まれ

## 敬老祝金の贈呈

9月中旬以降に民生委員がお届けします。【贈呈額】77・88・99歳/10,000円、100歳/50,000円、最高齢者(男・女各1人)/30,000円 ☎8月31日現在、市内に引き続き1年以上住民登録がある77歳(昭和19年9月2日～昭和20年9月1日生まれ)、88歳(昭和8年9月2日～昭和9年9月1日生まれ)、99歳(大正11年9月2日～大正12年9月1日生まれ)、100歳(大正10年9月2日～大正11年9月1日生まれ)の人 ※大正11年4月1日～大正12年3月31日生まれの人と最高齢者は、市職員がお届けします。

## いきいきクラブに参加しませんか

いきいきクラブには、おおむね60歳以上の方が入会できます。自治会などを単位に86のクラブがあり、会員は約4,400人です。スポーツ・趣味・ボランティアなどの活動を通して、各会員が自主的に活動しています。入会の申し込みや各クラブの情報など、詳しくは高齢介護課へ問い合わせてください。



# 災害から命を守る

危機管理防災課 ☎775-5140・☎775-9927

地震や水害などの自然災害は、いつ起こるか分かりません。災害から身を守るために何ができるのか、『上尾市防災ガイドブック』や『上尾市水害ハザードマップ』を参照し、家族や近所の人と考えてみましょう。各紙は、市役所、各支所・出張所にあります。市ホームページにも掲載しています。



市ホームページ

## コロナ禍での避難の注意4カ条

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。自らの命は自らが守る意識を持ち、適切な行動をとりましょう。

- ①避難とは「難」を「避」けること……………安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- ②避難先は、指定避難所だけではない……………安全な親戚・知人宅に避難することも視野に入れてみましょう。
- ③マスク・消毒液・体温計の持参……………できるだけ持参してください。 ※各家庭で備蓄している食料や水、毛布も、できるだけ持参してください。
- ④豪雨時の車中泊の注意……………やむを得ず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況などを十分確認してください。

## 普段からの備え

### ①上尾市防災ガイドブックの確認【地震・水害】

災害への備えや防災情報、地震ハザードマップなどを掲載しているので、防災対策として活用してください。

- 指定避難所などの避難先
- 大地震発生時の行動
- 防災準備と避難時の対応
- 地震ハザードマップ



### ③災害時の連絡方法を決めておく【地震・水害】

日頃から安否確認の方法や集合場所などを家族でしっかり話し合っておきましょう。

- 集合場所・避難場所
- 災害時の連絡手段(災害用伝言サービスなど)
- 行き先のメモを残す場所と方法
- 連絡の取り次ぎ先(遠方の親戚・知人など)

### ②水害リスクの確認【水害】

#### ●上尾市洪水ハザードマップの確認

普段から住んでいる地域の状況について事前に確認し、いざというときの備えとして活用してください。

- 自宅や周辺地域の浸水危険度
- 避難が可能な複数の経路
- 安全な避難先や移動手段
- 実際に歩いて確認



上尾市洪水ハザードマップ

#### ●マイ・タイムラインの作成

いざというときに慌てず行動するために、「いつ」「何をするのか」を整理しておきましょう。

- 自宅や周辺地域の浸水危険度
- いつ、何をすべきか家族で話し合う
- 避難先の確認
- 家族が見える場所に置いておく



マイ・タイムライン

### ④前もって備蓄をする(3日~1週間分)【地震・水害】

普段使用している食料品や生活必需品を少し多めに備蓄し、災害への備えを強化しましょう。

- 飲食品(最低3日分の食糧・飲料水<1人1日3ℓ)>)
- 生活用品(懐中電灯、ラップ、ガムテープ、レジャーシート、筆記具など)
- 貴重品(本人確認ができる物、保険証、携帯電話など)
- 衛生用品(マスク、タオル、ウェットティッシュ、生理用品、歯磨き用具など)
- その他(ヘルメット、救急用品、常備薬、レインコート、上着、下着、新聞紙など)



## 災害時、正確な情報を集めるために【地震・水害】

テレビやラジオの他、県や市で行っている災害情報の配信サービスなどを活用し、災害情報や避難所開設情報など正確な情報を集めましょう。また、水害については、気象庁ホームページや市ホームページの河川監視カメラを確認してください。



災害関連情報



災害時情報伝達手段



気象庁防災情報



河川監視カメラ